

知事臨時記者会見（福島県新型コロナウイルス緊急対策について）

■日時 令和3年1月12日（火）16:30～16:55

■会場 応接室

【発表事項】

福島県内の新型コロナウイルス感染症の状況は、感染拡大のペースが加速しています。こちらのスライドを御覧になりながら、説明を進めさせていただきます。

まず、12月以降の新規陽性者数の推移のグラフになります。1月の感染者数は、11日までに既に320人になっています。9日には、一日当たりとして最多の46人が陽性者として確認されています。このままのペースで推移した場合、約半月で1か月として最多であった12月の455人に達する状況となっています。

続いて、スライドの2枚目に移ります。次は、入院患者数の推移になります。1月に入ってから県内各地で多くの陽性者が確認されていることから、病床の利用率は、1月5日以降、50%を超えて、1月9日からは60%台となっています。

次のスライドをお願いします。人口10万人当たりの全療養者数の推移となります。1月に入ってから右肩上がり続き、1月6日以降、ステージ3の目安である15人を超えている状況にあります。

次は、直近4日間の感染ステージを判断するための6つの指標になります。感染者数の急激な拡大によって、まずは「病床占有率」であります。既にステージ4の目安を超えています。

「人口10万人当たりの全療養者数」、さらに、「直近1週間と先週1週間の感染状況の比較」であります。ステージ3の目安を超えているという状況にあります。

こうした指標の急激な悪化があつて、感染者数の減少の兆しは見えておりません。高い水準を維持していることから、現在の福島県における感染ステージは、「感染者の急増及び医療提供体制における大きな支障の発生を避けるための対応が必要な段階」であるステージ3相当まで来ているものと認識しております。

年末から続く、加速度的な感染拡大の結果、地域医療への負荷が生じ、一般医療への影響が生じる状況となっています。県全体で医療提供体制を支えていかなければならない危機的な局面を迎えています。この危機的な局面を乗り切るため、県民の皆さんには、感染防止対策の強化をお願いするとともに、併せて、医療機関等の協力を頂きながら、医療提供体制の強化に取り組んでいくことが必要であります。

このため、福島県では、県内全域を対象に、1月13日から2月7日までの間を、「福島県新型コロナウイルス緊急対策期間」として、県民の皆さん、事業者の皆さんに対し、特別措置法の規定に基づき、感染防止対策の徹底のため、2つの協力要請を行います。

まず一点目は、県民の皆さんへのお願いであります。期間は、1月13日から2月7日まで、この間、不要不急の外出自粛、特に、午後8時以降の（外出自粛の）徹底をお願いします。併せて、緊急事態宣言対象地域を始めとする感染拡大地域との不要不急の往来自粛をお願いします。

次は、事業者の皆さんへのお願いであります。県内全域を対象に、接待を伴う飲食店及び酒類の提供を行う飲食店等において、午後8時から午前5時までの時間帯の営業自粛をお願いします。酒類の提供は、午後7時まででお願いします。そして、この要請に御協力を頂きました事業者の皆さんに対しては、「福島県新型コロナウイルス感染症拡大防止協力金」を支給いたします。準備期間を考慮して、実際の要請期間は15日からいたしますが、明日13日から御協力いただいた事業者の皆さんには、その期間も含めて協力金を支給いたします。皆さんには、一日も早い御協力を頂きますようお願いいたします。

また、こうした緊急対策と併せて、会話をする際は必ずマスクを着用するなど、「新しい生活様式」を徹底するとともに、日常生活において、感染リスクが高まる「5つの場面」を十分に意識して慎重に行動するなど、感染拡大防止に向け、より一層の取組をお願いいたします。

福島県にとって、今が正に感染拡大を抑え込む正念場、瀬戸際であります。県民の皆さん、事業者の皆さんには、大変な御不便・御苦勞をお掛けすることになりますが、命と健康を守り、医療崩壊を防ぐため、皆さんお一人お一人の御協力をよろしく願いいたします。

【質問事項】

【記者】

今回の対策について、2月7日までという期間と、県内全域を対象にした根拠、理由を教えてください。

【知事】

まず、期間についてであります。これは現在、首都圏の1都3県に対する緊急事態宣言が2月7日までとして発出されておりますので、これに倣っております。期間がおおよそ1か月間ということも頭にございます。

そして、県内全域については、今回、県で行う対策には、3つの大切な視点があると思います。一つ目が「早く」、二つ目が「強く」、三つ目が「広く」です。

まず、「早く」というのは、感染拡大防止には、やはりスピード感が重要だと考えております。今日の午前中の定例会見でも「ステージ3」か、「ステージ3相当」かということで、皆さんとお話をさせていただきました。(感染ステージを判断する)6つの指標から言えば、福島県はそのうちの3つがステージ3を超えている状況にございます。他県の事例等を見ますと、6つの指標のうちの相当部分あるいは全てを満たしてからステージ3と判定するというのが一般的には多いかと思いますが、本県においては、6つのうちの3つを満たした段階で、今回、このような実質的にステージ3レベルの対策を講じることとしています。これは、早く、速やかに対応することが重要だという視点に基づくものであります。先ほどのスライドで御覧いただいたとおり、福島県は、12月に大きく感染が拡大し、さらに1月に入って、(感染拡大が)より強くなっている状況にあります。今の段階で感染を早期に抑え込まない限り、感染拡大が続いて、結果として医療の崩壊につながることも危ぶまれます。だからこそ早く対策を講じるという視点、一つ目の視点が重要だと考えています。

二つ目の視点は、「強く」ということであります。12月に、福島市における営業時間の短縮要請を行いました。この時は、午後10時まで営業していただいて、10時以降は自粛していただくということをお願いしました。今回も、どのラインで時間短縮をお願いするか、様々な議論、検討を深めましたが、結果として、午後8時というラインを打ち出しております。これは、強い要請だと思います。御承知のとおり、緊急事態宣言が発出されている1都3県、東京、神奈川、千葉、埼玉も午後8時まで、また、隣接する北関東3県も午後8時までの時短要請を行っています。福島県は、この北関東3県、茨城、栃木、群馬と正に県境を接している県であります。こういう状況の中、午後8時までというのは、事業者の皆さんに大変な御負担、御苦勞をお掛けすることは、重々承知の上ではありますが、感染が急拡大している状況を、是非、念頭に置いていただき、御協力を頂ければと考えております。

そして、三つ目の視点が「広く」であります。12月、1月の2か月というより、まだ1か月余りではありますが、この間、福島県内に59市町村ありますが、そのうち33の市町村で新規感染者が確認されています。半分以上の市町村、自治体ということになります。特に、12月は、

福島市が突出して多かったわけでありますが、12月の段階から他の市町村でも感染が広がっています。特に、人口が多い都市部は、やはり一定数（の感染者）が確認されておりますし、さらに、町や村、これまで感染者ゼロであった自治体においても、新たに感染者が発生する状況にあります。こういう状況下において、今回の時短要請や、県民の皆さんへの外出自粛要請を、どのエリアまで掛けるか、これも様々な検討を重ねました。ただ、この2か月弱で、59のうち33市町村において感染者が出ていて、全体の傾向として感染者数が増えているという状況を考えますと、福島県全域で今回の対策をお願いすることが今のタイミングかと考えています。

福島県として、ステージ3相当という厳しい状況の下で、是非、皆さんに御理解を頂きながら、「早く」「強く」「広く」、この独自の対策を講じていくことによって、感染の急拡大を防いで、入院体制、医療の安定化を図り、また、それが結果として、早期の経済の維持・再生につながっていくものと考えております。

【記者】

少し早いかもしれませんが、県民が気になっていることだと思いますので、2月7日以降の解除要件について、今のところイメージはありますか。

【知事】

現時点で、解除についてお話をする段階にはないと思います。先ほど申し上げたとおり、様々な感染状況のグラフは、悪い方向に右肩上がりであります。したがって、まずは、この厳しい状況というものを県民の皆さん、事業者の皆さんに是非、御理解いただき、感染拡大を食い止めることが最優先でありますので、今日のこの段階において、解除について言及するのはどうかと考えております。

また、特にこの問題は、変数、変わる数が多いと思います。福島県における感染状況もちろん重要であります。併せて、本県の感染急拡大は、明らかに首都圏の緊急事態宣言エリアと連動していますので、これからの約1か月間の緊急事態宣言対象地域の感染状況がどうなるのか、あるいは、隣接している北関東3県や宮城県の感染状況がどうなるのか、そして、県内の1週間後、2週間後、3週間後の医療の受入体制がどれだけ安定的になっているか、そういったものを見ない限り判断することが出来ません。また、今日午前中も、「ステージ3相当」ということで申し上げます。指標だけで機械的に判断するのは非常に難しいと思います。実は、県によっても指標の設定の仕方が異なりますので、単純比較も出来ません。したがって、今日の段階では、そういった出口のお話は、まだ出来る状況にはない、切迫した状況だということだけをお伝えさせていただければと思います。

【記者】

先ほどの本部員会議でも、飲食を起点とした感染の広がりが多いということをおっしゃっていたかと思います。事業者さんに納得していただく上で、データなどの具体的なものがあれば聞かせていただきたいのと、もう一点、午前中も似たような趣旨で質問したので大変恐縮ではありますが、福島市の飲食店の方に話を聞いていると、今日から（時短要請解除）ということで、仕込みをされていた方もおられて、なぜ金曜日（8日）の段階で言ってもらえなかったのかというような声もやはりあります。もちろん、その時点で、少しでも早く方針を示そうとしていて、結果、変わったことは仕方ないと思いますが、金曜日の時点で、既に広い範囲に（感染が）広がっており、かなり多くの感染者も見られていたので、金曜日の段階からどのように状況が変わったのかという点について、御説明を（お願いします）。

【知事】

大事な御質問だと思います。今回、接待を伴う飲食店と酒類を提供される飲食店について、限定的に対象とし、午後8時までの営業時間短縮をお願いすることとしております。これは、主に二つ理由がございます。

一点目は、政府の新型コロナウイルスの感染対策を議論する分科会において、先月以降、国内における感染について、飲食をきっかけとして拡大している傾向が強いということがエビデンスと共に示されております。特に、酒類を飲む場合、日頃は感染対策を一生懸命やっていたと思いますが、お酒に酔う、あるいは、やはり心理的・身体的な距離も含めて近いということがあって、どうしてもお互いの感染対策が徐々に不十分になっていく可能性があると思います。また、大きな声になりやすいという特徴もあると思いますが、分科会においては、こういった場面が最も感染のリスクが高いということを提言されています。これが一つ目の理由であります。

そして二つ目ではありますが、12月、1月において、福島県内で感染が急拡大しております。後ほど、事務的にフォローさせますが、(県内の感染事例の)2割程度が飲食を起点とするクラスター等だと聞いております。したがって、福島県内における感染についても、発端となる方がこういった飲食店で感染し、その方が御自宅に戻って、御家族や御友人に広げる、あるいは、この年末年始の帰省を通じて、普段は福島におられない、例えば、東京等におられる方が帰省してこられて、その方が御家族や親戚と親しく飲食をする中で、感染が広がったというケースがあります。したがって、こういった点を考えますと、まずは、時短要請のお願いをして、外での飲食の機会を極力減らしていくということが、当面、合理的な感染強化対策だと考えています。御承知のとおり、福島県だけでなく、緊急事態宣言が発出されている1都3県や、北関東3県、あるいは既に独自の対応をしておられる岐阜県、宮崎県においても、こういった同様の対策をしておられると考えております。

また、先週の金曜日(に要請できなかったのか)というお話を頂きました。まず、本日、午前中の会見の際から、「ステージ3に入った」との明言はしておりません。「ステージ3相当」という前提で、より早く対策を打ち出す必要があるということで、この動きをつくり上げております。先週の金曜日の段階では、まだ、ステージ3と言い切っているのか、あるいは、ステージ3相当と言うのかということところは、正直、難しい部分がありました。他県の状況を見ましても、「ステージ3相当」ということで、6つの指標のうち3つ(が該当する段階)で、こういった対策を講じているところはないと思います。したがって、この週末の感染状況や、12月、1月の全体の感染状況、さらに、一番の根本的な理由は今、入院調整が極めて難しくなっていること。これは、一日一日ギリギリで調整しています。私自身が現場でこういった苦労をされているかということを日々聞いておりますが、その状況を見ながら、今日の段階で「ステージ3相当」として、(対策を)打ち出さなければいけないということで、やはり今日しかなかったという現実がございます。

一方で、実は、スタートの期間を明日からにするかどうかという議論もしました。先ほどの御指摘のとおり、飲食店の皆さんは、既に明日の分の仕込みをしておられる方も多いと思います。したがって、15日からということをお願いをし、一方で、明日、明後日の対応が可能だということであれば、その期間も協力金の対象とするので、前倒して協力していただければということでも、若干ではありますが、段階を踏んでおります。周知期間が短いという御指摘については、真摯に受け止めますが、可能な範囲で是非、御協力いただきたいと思っておりますし、15日からが原則ではありますが、例えば、やむを得ない事情があって、15日が難しいので、16日や17日から始めるということでも結構です。この午後8時までの時短要請に応じていただければ、協力金の対象にいたします。もちろん、個別の御事情も理解しておりますので、こういった点も

是非、勘案していただいた上で、出来る限りの御協力をお願いできればと考えております。

【記者】

午前中の会見で、知事は、「現時点で本県については、緊急事態宣言を要請する段階にはない」とおっしゃっていました。一方で、現在、首都圏と、今後、関西という流れになるかもしれませんが、全国一律に緊急事態宣言をする必要があるかどうか、知事はどのようにお考えか教えてください。

【知事】

非常に難しい質問だと思います。まず大切なことは、本来、緊急事態宣言はステージ4で発出されるべきものであります。福島県は、ステージ4ではありません。したがって、ステージ3相当の中で、先ほど、「早く、強く、広く」と申し上げましたが、県として、国と協議の上、今出来る最大限の措置をしっかりと講じることが最善の措置だと考えています。

今、首都圏のみならず、関西圏、さらに、中部圏あるいは栃木県など、それぞれの地域においては、正に指標がステージ4レベルに達しているという状況の中で、政府に対して緊急事態宣言の要請を行っています。昨年春の第一波の際は、全国で一斉に緊急事態宣言が発出されました。その際は、まだ新型コロナウイルス感染症の状況というものが十分に分かっていない段階で、一つの全国的な施策ということで、政府として総合的に勘案して発出されたものと思います。当時の状況と今の状況が同等かということ、やはり異なる部分があると思います。例えば、福島県においては、先月、福島市に対して時短要請を行い、福島市や保健所の皆さんの御努力もある中で、結果として、福島市の急速な感染拡大を抑えることが出来ました。これは事実としてあります。したがって、今回、残念ながら、県全体でお願いするという厳しい状況になっておりますが、まずは広域自治体である県として、我々自身が出来ることを最大限に行い、(感染拡大を)抑えていくことが何よりも重要だと思います。

一方で、先日、全国知事会のウェブ会議に出席し、その場で政府に対する要望として申し上げましたが、感染状況は時々刻々変わり、深刻さも変わります。したがって、今後、全国的により感染状況が悪化する場合には、そういったものもありうると思います。ただ、今、各県が特別措置法の24条9項に基づいてステージ3(で取り組むべき事項)、あるいは、45条に基づいてステージ4(で取り組むべき事項)、そういった実効的な対応能力を持っており、また、政府によって、協力金の財政的なバックアップ措置も構築されておりますので、まずは、それぞれの広域自治体が一生懸命に動くことが重要だと考えております。

(終了)